

令和2年10月23日

令和2年第11回玉川村農業委員会会議録

玉川村農業委員会

令和2年10月23日玉川村就業改善センター産就室に於いて第11玉川村農業委員会を開催した。

◎ 出席委員

(14名)	1番 小針 金之	8番 八木 喜孝
	2番 鈴木 正志	9番 小針 保敏
	3番 鈴木 正浩	10番 倉鎌 利治
	4番 石森 博信	11番 有賀 昇
	5番 須藤 安昭	12番 吉村 明美
	6番 高林きくみ	13番 仁井田 健
	7番 渡邊 利秋	14番 眞弓 泰行

◎ 欠席委員 無し

◎ 職務のため委員会に出席した事務局職員の職氏名

事務局長 溝井 浩一 主査 佐久間 充

◎ 本日午後1時30分、高林職務代理が開会を宣言した。

◎ 玉川村農業委員会憲章の斉唱。

◎ 会長あいさつ。

◎ 本日会長より提案した議案、別紙のとおり。

◎ 慣例により会長が議長となり、議事録署名人について次の2名を指名した。

6番 高林きくみ 7番 渡邊 利秋

◎ 議長 玉川村において1例目となる新型コロナウイルス感染症患者が確認され、心配な状況が続いておりますが、総会は開催といけないため、今回は時間短縮を図り、一括して説明・報告し議決を行いたいと思います。

それでは議事に入ります。議案第35号農地法第3条第1項の規定による許可申請可否決定について、議案第36号農地法第5条第1項の規定による許可申請可否決定について及び議案第37号非農地判断についてを議題といたします。事務局より一括して説明をお願いいたします。

(朗読・説明)

◎ 議長 次に議案第35号番号1の調査員 須藤安昭委員から、調査報告をお願いいたします。

◎ 5番委員 議案第35号番号1について、調査結果を報告させていただきます。

(須藤 安昭) 10月16日、高林浅光推進委員、事務局2名とともに現地確認をいたしました。申請地は、小高字南畷■■番で、地目が田、現況は畑です。場所は議案書を参照してください。現地確認後、譲受人の■■■さんと譲渡人の■■■さんに話を伺いました。

譲受人の■■■さんは、自宅敷地に隣接してある当該農地を取得して、農業経営の拡大を図りたいと考えており、譲渡人の■■■さんに相談したところ、お互いの意向が一致した事から今回、所有権の移転に向けた農地法第3条の申請になったとの事であります。

譲受人の耕作する面積は下限面積である10aを超えており、また、農業従事日数等についても条件を満たしております。さらに地域との調和要件についても地域の取組みに協力・調整を行うとの事であります。

両人とも承知しており、特に問題は無いものと思われまます。

対策工事及び線路下横断排水路改良工事を行うための資機材置場に適した場所を探しておりました。

そこで、■■■■さんと■■■■さんが所有している当該農地が条件にあったためお願いしたところ了解が得られ、農地法第5条の農地転用許可の申請になったとのことでもあります。

申請地は、どちらも農地の広がり10ヘクタール以上であることから、第1種農地ですが、令和3年3月31日までの一時転用で、工事終了後の対応についても所有者との確約を取り付けていることを確認しております。

両人とも承知しており、問題は無いものと思われまます。

以上で調査報告を終わりますが、皆様の慎重審議をお願いいたします。

- ◎ 議 長 ただいま調査員の須藤委員から調査報告がございましたが、ご意見やご質問等がある方はお願いいたします。

(なしの声あり)

- ◎ 議 長 ご意見ご質問なしと認め、お諮りいたします。議案第36号番号1及び議案第36号番号2を原案どおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

- ◎ 議 長 異議なしと認め、議案第36号番号1及び議案第36号番号2は、原案どおり可決されました。次に議案第37号非農地判断について、ご意見やご質問等がある方はお願いいたします。

(なしの声あり)

- ◎ 議 長 ご意見ご質問なしと認め、お諮りいたします。議案第37号を原案どおり決定することに異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

- ◎ 議 長 異議なしと認め、議案第37号は原案のとおり可決されました。
次に議案第38号農用地利用集積計画の決定についてを議題といたします。事務局より説明をお願いいたします。

(朗読・説明)

- ◎ 議 長 ただいま事務局より説明がございましたが、ご意見やご質問等がある方はお願いいたします。

(なしの声あり)

- ◎ 議 長 ご意見ご質問なしと認め、お諮りいたします。議案第38号を原案どおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

- ◎ 議 長 異議なしと認め、議案第38号は原案どおり可決されました。
本日の議事は以上でございます。次に番号6のその他に入ります。

(事務局より「その他」の事項についての説明を行う。)

6 その他

- 1 次回日程 令和2年11月24日(火)午後1時30分
玉川村就業改善センター 1階 産就室

2 福島県下農業委員会大会

- ◎ 事務局 資料に基づき説明。

3 令和2年度第1回農業委員会勉強会について

- ◎ 事務局 資料に基づき説明。出席報告期限：11月6日まで

- ◎ 議 長 その他ありませんか。

(なしの声あり)

- ◎ 会 長 それではないようでありますので、その他を終わります。

7 閉 会 八木職務代理者

- ◎ 午後2時05分総会終了